

受験生に対する新型コロナウイルス感染拡大防止に関する要請事項

試験場における感染拡大を防止し、受験生自身が安心して受験できる環境を確保していくためにも、あらかじめ受験生に要請しておくべき事項をお伝えいたします。

①医療機関での受診

発熱・咳等の症状がある受験生はあらかじめ医療機関での受診を行って下さい。

②受験できない者

新型コロナウイルスに罹患し、試験日までに医師が治癒したと診断していない者や、試験日直前に保健所等から濃厚接触者に該当するとされた者は受験できません。

③追試験の案内

新型コロナウイルスに起因する事象で受験が出来なかった場合は追試験を実施いたします。追試験の日程は原則として次の入学試験日程へ繰り下げとなります。詳しくは本学入試課へご連絡下さい。

④試験当日における対応

発熱・咳等の症状のある受験生は、試験当日の検温で、**37.5度**以上の熱がある場合は受験を取り止め、追試験等の受験を検討していただきます。また、**37.5度**までの熱はないものの、発熱や咳等の症状のある受験生は、その旨を試験監督者等に申し出て下さい。症状の有無にかかわらず、各自マスクを持参し、試験場では、常に着用して下さい。休憩時間に他者との接触、会話を極力控えて下さい。

⑤試験当日の服装、昼食

試験当日、試験室の換気のため窓の開放等を行う時間帯があります。上着など暖かい服装を各自持参して下さい。

⑥ワクチンの接種

他の疾患の罹患等のリスクを減らすため、インフルエンザワクチンその他の予防接種を受けておくことを薦めます。

⑦「新しい生活様式」等の実践

日頃から、手洗い・手指消毒、咳エチケットの徹底、身体的距離の確保、「三つの密」の回避などを行うとともに、バランスのとれた食事、適度な運動、休養、睡眠など、体調管理に心がけて入試に臨んで下さい。